

航空自衛隊仕様書		
仕様書の種類	内容による分類	装備品等仕様書
	性質による分類	個別仕様書
物品番号		仕様書番号
品名 又は 件名	加速度計試験装置	CPS-B49702
		大承認 平成年月日
		作成 平成26年8月12日
		改正 平成年月日
		平成年月日
		作成部隊等名 補給本部

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊で保有する加速度計を試験するために使用する加速度計試験装置（以下、 “試験装置” という。）について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、 C&LPS-B99001 の 1.2 による。

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

#### a) 仕様書

DSP-Z 9008 品質管理等共通仕様書

C&LPS-B99001 航空機用機器工具一般共通仕様書

C&LPS-Y00007 調達品等一般共通仕様書

#### b) 法令等

航空自衛隊の立入禁止区域への立入手続等に関する達（昭和57年航空自衛隊達第5号）

## 2 製品に関する要求

### 2.1 設計条件

設計条件は、 C&LPS-B99001 の 2.2 による。

なお、設計を実施するにあたり、現地調査が必要な場合は、官側と調整のうえ、現地調査を実施することができる。

品名	加速度計試験装置
----	----------

## 2.2 構成

構成は、表1による。

表1-構成

品名	数量	単位
回転機構ユニット	1	EA
回転機構	1	EA
テーブル	1	EA
安全カバー	1	EA
緊急停止スイッチ	1	EA
制御ユニット	1	EA

## 2.3 材料・部品

材料及び部品は、C&LPS-B99001の2.3による。

## 2.4 加工方法

加工方法は、C&LPS-B99001の2.4による。

## 2.5 構造・形状・寸法・質量

構造、形状、寸法及び質量は、次によるほか、付図1を基準とし、細部は、承認図面による。

### 2.5.1 構造・形状

構造及び形状は、次による。

#### a) 回転機構ユニット

- 1) テーブルを回転させることで試験する加速度計（以下、“供試体”という。）に遠心加速度を与えるものとし、運転時危険防止のため安全カバーと一体構造とする。
- 2) テーブルは、供試体又は平衡を保つためのカウンターウエイトを取り付ける取付治具を有すること。

なお、カウンターウエイトは、供試体質量の違いに合わせて調整可能のこと。

- 3) 取付治具は、摩擦除去用のバイブレータを有すること。
- 4) 回転機構を緊急停止するためのスイッチを有すること。

#### b) 制御ユニット 各種ケーブルにより回転機構ユニットと接続し、テーブル回転数及びバイブレータを制御できるものとし、試験装置の操作及び加速度の表示ができること。

品名	加速度計試験装置		
----	----------	--	--

### 2.5.2 寸法・質量

寸法及び質量は、表2による。

表2－寸法・質量

品名	最大寸法 <sup>a)</sup> (mm)			最大質量 (kg)
	全長	全幅	全高	
回転機構ユニット	530	480	570	80
制御ユニット	400	400	300	20

注<sup>a)</sup> 最大寸法に突起物は含まない。

### 2.6 機能・性能

機能及び性能は、次による。

- a) 試験ができる供試体の重量は、0.4～2.5kgとする。
- b) 加速度範囲は、1～30Gとする。
- c) 精度は、最大加速度において±0.1%以下とする。
- d) 使用電源は、3相200VAC, 50/60Hzとする。

### 2.7 表面処理

表面処理は、C&LPS-B99001の2.6による。

### 2.8 製品の表示

製品の表示は、C&LPS-B99001の2.7による。

### 2.9 品質管理

品質管理は、DSP-Z 9008によるものとし、要求事項は、表1のcによる。

## 3 品質保証

### 3.1 製品試験

取付治具に2.5kgの重錘をのせ、30Gの回転で1時間連続運転した際、試験装置に異常がないこと。ただし本件について実績を有する場合は、省略することができる。

### 3.2 監督・検査

契約担当官等の定める監督及び検査実施要領により実施する。

## 4 出荷条件

### 4.1 包装

商慣習による。

### 4.2 包装の表示

包装の表示は、C&LPS-B99001の3.1.2による。

品名	加速度計試験装置
----	----------

## 5 その他の指示

### 5.1 提出書類

提出書類は、C&LPS-Y00007の4.1により、次の書類を提出するものとする。ただし、b)の別途提出分（初回）は、4部とし、器材添付は、2部とする。

- a) 類別原資料
- b) 取扱説明書（会社刊行技術資料）
- c) 特定化学物質等の資料
- d) 貴金属等管理資料

### 5.2 附属品

附属品は、表3による。

表3－附属品

品名	数量	単位	備考
カウンターウエイト	1	S E	0.4～2.5kgの重量調整が可能のこと。
P OWケーブル	1	E A	2.5m
S I Gケーブル	1	E A	2.5m
バイブルレータケーブル	1	E A	2.5m
電源ケーブル	1	E A	5m

### 5.3 承認用図面

契約の相手方は、C&LPS-Y00007の4.3により、次の承認用図面を作成のうえ、提出し、承認を受けるものとする。

- a) 外形図
- b) 組立図
- c) 銘板図

### 5.4 装備品等不具合報告（UR）対策

装備品等不具合報告（UR）対策は、C&LPS-Y00007の4.4による。

### 5.5 技術変更提案（ECP）

技術変更提案（ECP）は、C&LPS-Y00007の4.7による。

### 5.6 官側における支援

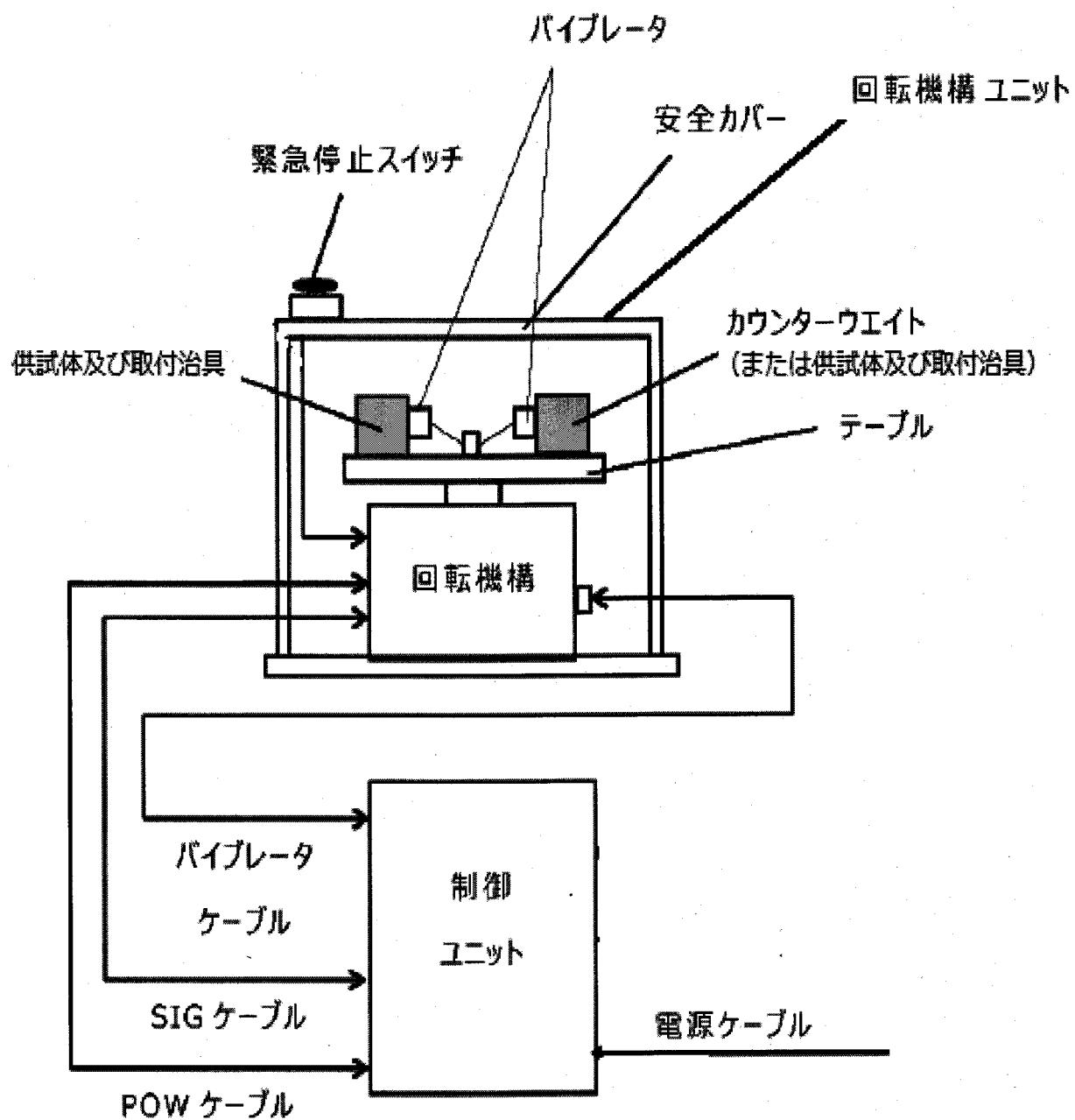
契約の相手方は、現地調査を実施するにあたり、官側の支援が必要な場合は、次の事項について無償で官側の支援を受けることができる。この場合、官側と事前に調整した後、速やかに契約担当官等に申請するものとする。

- a) 現地部隊が保有する器材等の使用
- b) 現地部隊における搬入器材の保管及び作業のための施設提供

品 名	加速度計試験装置
-----	----------

### 5.7 立入禁止区域への立入

契約の相手方は、立入禁止区域へ立ち入る必要がある場合は、**航空自衛隊の立入禁止区域への立入手続等に関する達の定めるところにより**、現地部隊と調整のうえ、事前に立入申請を行うものとする。



付図 1－加速度計試験装置